

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので，同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和2年2月12日 報告

守谷市長 松丸 修久

報告	頁数
1	1

令和元年度守谷市一般会計補正予算を次のとおり専決する。

令和元年12月25日

守谷市長 松丸修



令和元年度守谷市一般会計補正予算（専決第5号）

令和元年度守谷市の一般会計補正予算（専決第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,558,200千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1号	報告
2	頁数

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
14 国 庫 支 出 金		3,606,637	1,500	3,608,137
	2 国 庫 補 助 金	987,277	1,500	988,777
15 県 支 出 金		1,762,187	900	1,763,087
	2 県 補 助 金	711,179	900	712,079
18 繰 入 金		2,059,289	600	2,059,889
	2 基 金 繰 入 金	2,028,341	600	2,028,941
歳 入 合 計		25,555,200	3,000	25,558,200

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
8 土 木 費		2,703,296	3,000	2,706,296
	5 住 宅 費	4,956	3,000	7,956
歳 出 合 計		25,555,200	3,000	25,558,200

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
14 国庫支出金	3,606,637	1,500	3,608,137
15 県支出金	1,762,187	900	1,763,087
18 繰入金	2,059,289	600	2,059,889
歳入合計	25,555,200	3,000	25,558,200

歳出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 土木費	2,703,296	3,000	2,706,296	2,400			600
歳出合計	25,555,200	3,000	25,558,200	2,400			600

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 土木費国庫補助金	333,086	1,500	334,586	7 住宅費補助金	1,500	・被災住宅復旧緊急支援事業補助金
計	987,277	1,500	988,777			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

6 土木費県補助金	739	900	1,639	2 住宅費補助金	900	・被災住宅復旧緊急支援事業補助金
計	711,179	900	712,079			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	909,719	600	910,319	1 財政調整基金繰入金	600	・財政調整基金繰入金
計	2,028,341	600	2,028,941			

3 歳 出

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財 源 名	金 額	区 分	金 額	
1 住宅管理費	3,000	国県支出金	2,400	19 負担金補助及び	3,000	02 被災住宅復旧緊急支援事業 (建設課) 19 負担金補助及び交付金 補助金 ・被災住宅復旧緊急支援事業補助金
(	4,956)	地方債	0	交 付 金		
(	7,956)	その他	0			
		一般財源	600			
計	3,000	国県支出金	2,400			
(	4,956)	地方債	0			
(	7,956)	その他	0			
		一般財源	600			